

「佐倉市障害福祉計画(素案)」に寄せられた意見と市の考え方 について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成19年 1月24日から 平成19年 2月 7日まで
意見募集結果	意見提出者数： 4名 意見数： 5件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件 原案のとおりとしたもの 5件

(2) 意見の内容と市の考え方

No	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	障害福祉サービス制度の周知を図って欲しい。	障害福祉計画の基本事業に位置づけています。具体的には障害福祉計画の第4章4「情報体制の整備」です。	無
2	相談支援体制の整備を進めて欲しい。	障害福祉計画の基本事業に位置づけています。具体的には障害福祉計画の第4章3「相談支援体制の整備」です。	無
3	居住支援について、グループホームやケアハウスの整備と共に、居住サポート事業の普及を進めて欲しい。	居住サポート事業については、市内2箇所にある委託相談支援事業所を中心に展開を図りたいと考えています。	無
4	就労について、市内の企業に雇用を働きかけて欲しい。	委託相談支援事業所を核に関係機関との連携を図り、推進したいと考えています。	無
5	ジョブコーチ制度の充実をさせて欲しい。	現在、県が推進している制度ですが、雇用促進には欠かせない制度です。雇用の促進策として推進が必要だと考えており、障害者計画の中で整備します。	無